



## 野村證券がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のタムラ製作所<6768>について、野村證券が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・共同保有者の追加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のタムラ製作所株式保有比率は、6.30%と1.17%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年6月30日。